

教育に関する事務の管理及び執行
の状況の点検及び評価報告書

(平成20年度事務事業)

平成21年10月

袋井市教育委員会

目 次

1 趣旨	P 1
2 点検評価の対象	P 1
(1) 教育委員会の活動	P 1
(2) 教育委員会が管理執行する事務	P 1
(3) 教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務	P 2
① 教育企画のグランドデザイン	P 3
② 学校教育のグランドデザイン	P 4
③ 社会教育のグランドデザイン	P 5
3 袋井市教育委員会の自己点検・評価（シート）	P 6
4 学識経験者による意見	P 9
5 総合評価	P 12

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき、毎年、教育委員会はその権限に属する主要な施策や事務事業の取組状況について、自ら点検及び評価を行うことになりました。その目的は、政策効果の把握や、その必要性・効率性等の観点から、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、教育行政の一層の充実と推進を図ることにあります。

この点検及び評価に関する報告書を作成し、市議会に提出するとともに、一般に公表することにより、市民に対する説明責任を果たし、信頼される教育行政を推進しようとするものであります。

2 点検評価の対象

(1) 教育委員会の活動

- ① 定例会及び臨時会の開催並びにその会議の内容
- ② 教育長をはじめとする事務局スタッフと教育委員長及び教育委員との公式・非公式の意見交換
- ③ 首長との意見交換、意見調整
- ④ 幼保園、小中学校をはじめとする教育施設の視察・訪問
- ⑤ その他

(2) 教育委員会が管理執行する事務

教育委員会は、「袋井市教育委員会の教育長に対する事務委任規則」（袋井市教育委員会規則第8号）第1条に規定されている以下に示す18の事務（教育長に事務委任していない事務）を管理・執行しています。

- ① 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- ② 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関するこ
と。
- ③ 教育委員会の所管に属する法律第30条に規定する学校その他の教育機関の設
置及び廃止に関するこ
と。
- ④ 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（施
設長以外の非常勤嘱託及び臨時の任用職員を除く。）の任免その他の人事に關
すること。
- ⑤ 法律第27条の規定による点検及び評価に関するこ
と。
- ⑥ 法律第29条に規定する意見の申出に関するこ
と。
- ⑦ 学校その他の教育機関の敷地を選定するこ
と。
- ⑧ 人事の一般方針を定め、又は懲戒を行うこ
と。
- ⑨ 法令に基づく専門委員及び附属機関の委員の委嘱に関するこ
と。

- ⑩ 教育委員会表彰を行うこと。
- ⑪ 県費負担教職員たる校長の任免その他の進退について内申すること。
- ⑫ 県費負担教職員の勤務評定を行うこと。
- ⑬ 県費負担教職員の服務の監督の一般方針を定めること。
- ⑭ 校長、教頭、教員その他の教育職員の研修の一般方針を定めること。
- ⑮ 市指定文化財の指定又は解除を行うこと。
- ⑯ 重要な請願、陳情等を処理すること。
- ⑰ 教科用図書の採択に関すること。
- ⑱ 通学区域の設定及び変更を行うこと。

(3) 教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務

教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務は、市の教育理念である「心ゆたかな人づくり」を具現化するためのもので、年度当初に、教育の方針を示す「袋井の教育」に、教育企画・学校教育・社会教育それぞれの取組をまとめ、関係各所に配布しています。

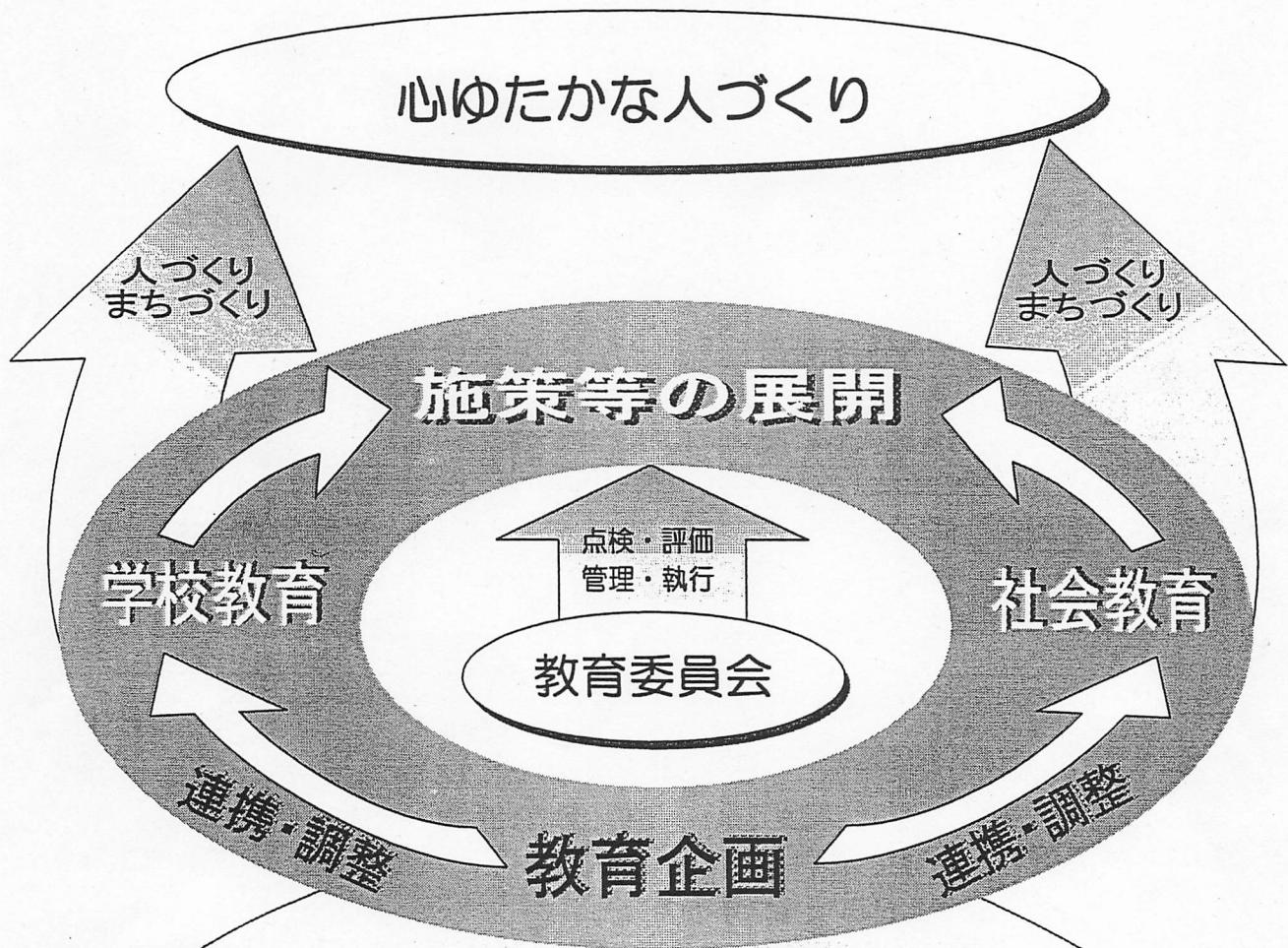
<心ゆたかな人づくりのための各部門の施策の柱>

教育企画 ア 教育行政の円滑な推進
イ 教育環境の整備・充実
ウ 徳育（心の健康づくり）の推進
エ 生涯学習充実のための基盤整備
オ 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価

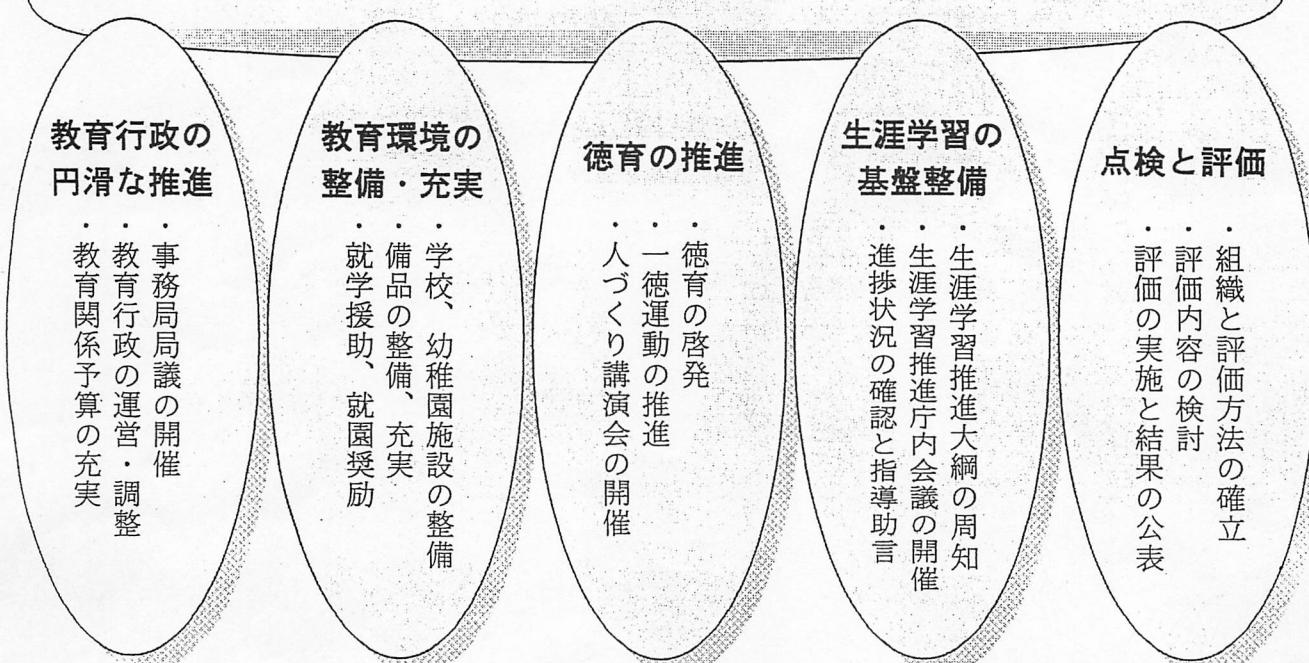
学校教育 ア 徳育を基盤とした園・学校づくり
イ 確かな学力の育成
ウ 健康・体力の育成
エ 幼小中高の連続性・一貫性の重視
大学を活かした学校づくりの推進
オ 開かれた学校づくりの推進（学校・家庭・地域の連携の強化）
カ 教職員の資質の向上

社会教育 ア “心” ゆたかな感性を培う
イ “心” ゆたかな青少年の育成
ウ 郷土を愛する“心”的育成

教育企画



教育環境の充実



学校教育

心ゆたかな人づくり

平成20年度 「かかわりあいの中で ゆたかな心を育む」
教育目標

ゆたかな心

- 生命を大切にし、相手を思いやる心
- 高い規範意識をもち、自らを律する心
- 地域に誇りをもち、社会に貢献しようとする心
- 美しいものに感動し、自然を愛する心

創
自
意
主
工
性
夫

のス
リム
化
推進

中学校区ごとの幼小中連携教育 ～キャリア教育の推進～

(2)

確かな学力の育成

知識・技能、思考力、判断力
表現力、問題発見・解決力
学び方、学ぶ意欲 など

(3)

健康・体力の育成

健康でたくましい身体
運動能力・体力
望ましい生活習慣・食習慣

(4)

大
幼
学
小
中
活
か
し
連
続
学
性
校
・
づ
く
貫
り
性
の
推
重
進
視

(1) 德育を基盤とした園・学校づくり ～一校(園)一徳運動の推進～

1 心を育てる授業づくり

- 生徒指導が機能する授業
- 学ぶ意欲を高め、生き方・在り方につながる授業
- 幼児の柔らかな心を耕し、ゆたかな心の芽を育む保育の工夫と幼児理解

2 地域の特色を活かした体験活動の重視

全幼稚園・小中学校において5つの体験活動「かかわり5」を実施
(生き方講話／社会奉仕／自然体験／伝統文化体験／芸術鑑賞)

3 道徳の時間の充実

- 教員の指導力向上を目指した授業研究・校内研修の充実
- 地域の教育資源を活用した資料集の作成
- 心の成長を見取る評価指標の研究

4 読書活動の充実

- 朝読書や読み聞かせをとおした読書習慣の確立
- 機能的、かつ魅力ある学校図書館づくり

5 言葉を大切にした教育活動の展開

- 「伝え合う力」の育成を重視
- 正しく温かい言葉遣いの励行

(6)

教
職
員
の
資
質
の
向
上

(5)

開かれた学校づくりの推進(学校、家庭、地域の連携の強化)

社会教育

心ゆたかな人づくり



【基本目標】

自ら学び自ら楽しむ 芸術・文化・学習活動の推進

学び合う

つなぎ合う

生かし合う

“心” ゆたかな感性を培う

- ◆人づくり推進事業
- ◆人権教育
- ◆学習機会の充実と情報提供
- ◆公民館活動、公民館施設整備
- ◆指導者の養成と社会教育関係団体の育成
- ◆芸術文化の振興
- ◆大学を活かしたまちづくり
- ◆図書館運営事業
- ◆月見の里学遊館ワークショップ事業
- ◆月見の里学遊館うさぎホール自主事業

一館一徳運動

国民文化祭・しづおか2009広報事業

図書館システム統合事業

月見の里学遊館ワークショップ事業

“心” ゆたかな青少年の育成

- ◆健全育成のための推進体制の整備と充実
- ◆体験学習の充実
- ◆少年補導活動
- ◆青少年指導者の養成
- ◆子どもの安全・安心推進体制
- ◆放課後子ども教室推進事業

放課後子ども教室推進事業

郷土を愛する “心” の育成

- ◆歴史・文化遺産を活かした教育・普及活動
- ◆歴史・文化遺産の調査・記録・収集
- ◆浅羽郷土資料館の運営管理
- ◆郷土資料収集、展示公開、市史資料保存

郷土資料館のあり方検討

市民の主体的、自立的な生涯学習活動を支援

3 袋井市教育委員会の自己点検・評価シート

自己点検・評価の考え方

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定により、袋井市では本シートを用いて平成20年度の活動及び施策の自己点検及び評価を行う。評価の項目は「1教育委員会の活動」、「2教育委員会が管理・執行する事務」、「3教育委員会が管理・執行を教育長に委託する事務」とし、特に3の教育長に委託する事務については、「袋井の教育」に示されている、教育企画・学校教育・社会教育の各重点施策について点検・評価するものとする。

マトリックスの見方		
A 実現度		
B ↑		
C ↓		
	重 要 度	
	C B A	

実現度
A…概ね目標を達成できた
B…もう少しで目標を達成できた
C…目標を達成できていない

重要度
A…非常に重要
B…重要
C…緊急性はない

大項目	中項目	小項目	点検・評価												
1 教育委員会の活動	(1) 教育委員会の会議の運営改善	①教育委員会会議の開催回数	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実現度</th> <th></th> <th>★</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>↑</td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td></td><td>→ 重 要 度</td><td></td><td></td> </tr> </tbody> </table> <p>教育委員会の中板の会議である定例会は12回、臨時会は3回と決して多くはない。発言回数は協議内容により差はあるが、平均して1回の会議で一人5~6回は発言しており、協議は活発に行われている。所定の時間内での検討が不十分であった場合、そのポイントを絞って教育長他事務局スタッフと委員長並びに委員が、別途積極的に意見交換を行っており、会議の開催回数だけでは評価しきれない部分がある。</p>	実現度		★		↑					→ 重 要 度		
実現度		★													
↑															
	→ 重 要 度														
②教育委員会会議の運営上の工夫	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実現度</th> <th></th> <th>★</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>↑</td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td></td><td>→ 重 要 度</td><td></td><td></td> </tr> </tbody> </table> <p>教育委員会会議の内容が重要である。至急の案件や集中協議が必要な場合には、臨時会を開催するなど臨機応変に対応した。また、市内の教育関係施設の視察を兼ねて、開催場所を変えて移動教育委員会を開催するなどの工夫も行った。</p>	実現度		★		↑					→ 重 要 度				
実現度		★													
↑															
	→ 重 要 度														
(2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	①教育委員会会議の傍聴者の状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実現度</th> <th></th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>↑</td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td></td><td>→ 重 要 度</td><td>★</td><td></td> </tr> </tbody> </table> <p>教育委員会の活動をオープンにすることは重要である。実現度は傍聴者数を指標としたが、平成20年度の傍聴者数は0人であった。今後、委員会の実施日時や議題について公開方法を工夫して、市民に関心を持っていただけるよう努めたい。</p>	実現度				↑					→ 重 要 度	★		
実現度															
↑															
	→ 重 要 度	★													
②議事録の公開、広報・公聴活動の状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実現度</th> <th></th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>↑</td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td></td><td>→ 重 要 度</td><td></td><td>★</td> </tr> </tbody> </table> <p>市民に対して満足度の高い教育行政の実現を目指している。現在、開催日時や議題について、教育委員会の前に市役所正面玄関前の掲示板に告示している。議事録については、要請があれば公開している。今後、市のホームページを活用しての公表を考えていきたい。</p>	実現度				↑					→ 重 要 度		★		
実現度															
↑															
	→ 重 要 度		★												
(3) 教育委員会と事務局との連携	①教育委員会と事務局との連携	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実現度</th> <th></th> <th></th> <th>△</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>↑</td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td></td><td>→ 重 要 度</td><td></td><td></td> </tr> </tbody> </table> <p>教育行政を推進する上で、教育委員会と事務局との連携は重要である。実現度は、事前打ち合わせ、教育委員会関係行事への出席を指標とした。原則として資料は5日前迄に届けるようにし、必要に応じて事前の打ち合わせを行った。また、学校訪問や学校行事をはじめ社会教育行事へも委員として積極的に参加した。</p>	実現度			△	↑					→ 重 要 度			
実現度			△												
↑															
	→ 重 要 度														
(4) 教育委員会と首長の連携	①教育委員会と首長との意見交換会の実施	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実現度</th> <th></th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>↑</td><td></td><td></td><td>★</td> </tr> <tr> <td></td><td>→ 重 要 度</td><td></td><td></td> </tr> </tbody> </table> <p>教育委員会は市長部局から独立しているとはいえ、市長部局との連携で施策が推進されるため、重要度は高い。平成20年度は教育全般に関わる市長との意見交換会を4月に実施した。また、必要に応じて、委員を代表して委員長が市長と面談をして、教育行政への理解を求めるなど、教育委員自ら積極的に市長部局へ働きかけを行った。</p>	実現度				↑			★		→ 重 要 度			
実現度															
↑			★												
	→ 重 要 度														
(5) 教育委員の自己研鑽	①研修会への参加状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実現度</th> <th></th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>↑</td><td></td><td></td><td>★</td> </tr> <tr> <td></td><td>→ 重 要 度</td><td></td><td></td> </tr> </tbody> </table> <p>教育委員が自己研鑽を積む意義は大きい。実現度は、実績回数、県連関係主催による研修会への参加回数を指標とした。平成20年度は県連関係の研修会へ6回参加している。また、市の指定研究発表会(1幼稚園、1中学校)へ参加し幼稚園教育や学校教育への理解を深めた。さらに、教育委員会が開催される日は、会議開催前に30分程度、終了後は必要に応じて、委員同士が今日的な課題についての意見交換を行つた。しかし、昨今の教育問題は多岐にわたる上、本市の抱える教育課題も多く、今後さらに研修の機会を充実させる必要がある。</p>	実現度				↑			★		→ 重 要 度			
実現度															
↑			★												
	→ 重 要 度														
(6) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備	①学校・幼稚園訪問	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実現度</th> <th></th> <th></th> <th>△</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>↑</td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td></td><td>→ 重 要 度</td><td></td><td></td> </tr> </tbody> </table> <p>教育環境を把握することや子どもが学ぶ姿から教育施策を検討することは極めて大切なことから重要度は高い。実現度は訪問回数を指標とした。本市では毎年全ての公立幼稚園と小中学校を対象に、巡回または訪問を行っている。平成20年度も15幼稚園、12小学校、4中学校を巡回または訪問し、毎回必ず何人かの教育委員が参加し、視察及び校長を始め現場の教職員との意見交換・懇談を行つた。学校現場の実情を把握したり、現場の職員の声を直に聞くことができ、有意義な機会となつた。</p>	実現度			△	↑					→ 重 要 度			
実現度			△												
↑															
	→ 重 要 度														
②所管施設の訪問	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実現度</th> <th></th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>↑</td><td></td><td></td><td>★</td> </tr> <tr> <td></td><td>→ 重 要 度</td><td></td><td></td> </tr> </tbody> </table> <p>小中学校・幼稚園と比較すると規模的に施設訪問の重要度は若干下がる。実現度の指標は訪問回数とした。平成20年度に学校以外の所管施設を計画的に視察をする機会はなかった。しかし、教育委員会行事や地域の行事などで、図書館や公民館を訪問すること多く、その折には施設の様子を確認したり関係者と意見交換することができた。今後は課題意識を持って意図的に視察する必要もある。</p>	実現度				↑			★		→ 重 要 度				
実現度															
↑			★												
	→ 重 要 度														
	(1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。		7件												
	(2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。		22件												

2 教育委員会が管理・執行する事務	(3) 教育委員会の所管に属する法律第30条に規定する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。	0件										
	(4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（施設長以外の非常勤嘱託及び臨時の任用職員を除く。）の任免その他の人事に関すること。	2件	○平成20年度末人事異動に伴う袋井市教育委員会職員の任免について（3月） ○袋井市立公民館長の任命について（3月）									
	(5) 法律第27条の規定による点検及び評価に関すること。	1件	○教育に関する事務の管理及び執行状況の点検評価について（3月）									
	(6) 法律第29条に規定する意見の申出に関すること。	6件	○平成20年度袋井市一般会計補正予算（教育費）について（5,8,11,2月） ○平成21年度袋井市一般会計予算（教育費）について（2月） ○財産の取得について（11月）									
	(7) 学校その他の教育機関の敷地を選定すること。	1件	○山梨幼稚園の移転に伴う敷地の選定について（8月）									
	(8) 人事的一般方針を定め、又は懲戒を行うこと。	1件	○教育委員会事務局組織の充実のための意見具申を市当局に行った。									
	(9) 法令に基づく専門委員及び附属機関の委員の委嘱に関すること。	17件	○4月（11件）、5月（1件）、6月（1件）、7月（2件）、3月（2件）									
	(10) 教育委員会表彰を行うこと。	4件	○袋井市教育委員会感謝状の贈呈について（9月、3月） ○袋井市地域文化活動奨励賞について（12月） ○市長称揚の受賞者について（2月）									
	(11) 県費負担教職員たる校長の任免その他の進退について内申すること。	1件	○平成20年度末県費負担教職員の人事異動の内申について（3月）									
	(12) 県費負担教職員の勤務評定を行うこと。	1件	○県費負担教職員勤務評定について（9月）									
	(13) 県費負担教職員の服務の監督の一般方針を定めること。	1件	○教育委員会で協議した方針に基づき、教育長が定例校長会や学校訪問において指導した。									
	(14) 校長、教頭、教員その他の教育職員の研修的一般方針を定めること。	1件	○平成20年度「袋井の教育」（教育に関する一般方針・5月）に合わせて協議した。									
	(15) 市指定文化財の指定又は解除を行うこと。	0件										
	(16) 重要な請願、陳情等を処理すること。	1件	○給茶器の導入及び袋井茶の振興に伴う支援の要望に対する対応について（7月）									
	(17) 教科用図書の採択に関すること。	1件	○平成21・22年度使用の小学校教科用図書の採択について（6月）									
	(18) 通学区域の設定及び変更を行うこと。	2件	○袋井市立小中学校通学区域の変更等について（12月・1月）									
(1) 教育企画	①教育行政の円滑な推進に関すること。	実現度 <table border="1"><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td>★</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr></table> 1 → 重 要 度						★				教育委員会事務局局議（事務局の課長等会議）及び教育委員会会議は、教育行政を円滑かつ適正に運営するために非常に重要なものである。教育委員会局議及び教育委員会会議の協議事項の整理や会議の運営についてはスムーズに行うことができた。しかし、山積される多くの教育課題の解決のために、教育委員会関係各課の連絡調整役としての機能が十分果たされたとはいえない。
		★										
②教育環境の整備・充実に関すること。	実現度 <table border="1"><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td>★</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr></table> 1 → 重 要 度						★				学校教育及び生涯学習を推進するためには、教育環境の整備は大きなエーストを占める。平成20年度は袋井南小学校の増築校舎の完成他、浅羽北小学校の屋内運動場と移転新築される山梨幼稚園の設計、さらには、袋井市幼児教育施設等整備計画や袋井市の学校給食のあり方にについての方針案を策定するなど、いくつかの面で課題解決に向けて事業を前進させることができた。しかし、学校給食の施設整備や児童生徒数の増加に伴う、新たな教育環境整備等、未解決の課題も多い。	
		★										
③德育の推進に関すること。	実現度 <table border="1"><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td>★</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr></table> 1 → 重 要 度						★				市の教育理念である「心ゆたかな人づくり」を具現化するための大きな柱となる事業である。有識者による德育推進委員会において理念を整理し「德育推進袋井モデル」をまとめたり、人づくり講演会を開催して市民への啓発を図ったり、公民館を拠点として一館一徳運動を展開するなど地域における德育を展開したりして、從来に比べ一步前進させることはできた。しかし、活動の検証や市民への広報、核となる活動の展開等、課題も多く継続的な事業の展開が必要である。	
		★										
④生涯学習の基盤整備に関すること。	実現度 <table border="1"><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>★</td><td></td></tr></table> 1 → 重 要 度								★		この項目の生涯学習の基盤整備とは、生涯学習の推進そのものではなく、生涯学習に係る関係各部署の事業を整理し、生涯学習推進大綱にうたわれている行政の役割が果たされているかどうかを監督し、より効果的・効率的に事業が展開できるよう、関係各部署との連絡調整を図ることである。平成20年度は市内生涯学習推進会議を開催し、生涯学習推進のための行政の役割を関係者で再確認したり、生涯学習関連事業を生涯学習推進大綱に示されている行政の役割項目別に分類し、本市の基盤整備の傾向をまとめたりした。事業の進捗状況についての意見交換はできたが、課題を絞り課題解決のための具体的な協議をするには至っていない。	
	★											

② 学校教育	⑤教育委員会の自己点検と評価に関するこ	実現度 1 → 重 要 度	地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、教育委員会は、活動状況の点検・評価を行い、それを議会等へ報告することとされた。教育委員会の点検評価を行うことは、教育の公平性を保つ上でも教育の充実と活性化を図る上でも非常に大切である。本市では、平成20年度に評価内容と方法を確立させ、平成21年度から、そのシステムに沿って前年度の事業の点検・評価及び公表を行うこととし、ほぼ評価の内容と評価方法を確立できた。
	①德育を基盤とした幼稚園・学校づくりに関するこ	実現度 1 → 重 要 度	德育の推進は、子どもたちが「心ゆたかな人」となるために欠かせないものであり、本市教育委員会における最も重要な課題である。平成20年度は、「德育評価指標」や道德補助資料集「ふるさと袋井に生きる」の作成・各校への配布を進める等、施策を具現化することができた。しかし、それらの効果的な活用については、今後の大きな課題である。また、読書活動を通じた德育の推進についても、今後研究を進め、具体的な手立てを模索していく必要があると考えている。
	②確かな学力の育成に関するこ	実現度 1 → 重 要 度	確かな学力を身に付けさせていくことは、学校教育の責務である。特に、学力低下を問う世論の影響も反映し、昨今は、保護者の关心は以前にも増している。基礎基本の定着という観点においては、どの学校も、独自の取り組みを開拓し、効果を上げている。一方、全国学力・学習状況調査では、各学校及び各校の代表者による分析委員会において袋井市全体の傾向及び対策を検討したところ、「思考力の向上」において本市の児童生徒の顕著な課題を見いだすことができた。対策としては、「授業力」向上研修会を実施する等、課題解決の具現化に向けた取り組みを始めたところである。今後は各校・市における分析がさらに学力向上につながるようにするために、過去2年間の取組結果から分析の視点を焦點化・重点化するとともに、分析結果に基づく各校における改善策の実施を充実させるための研修の実施を予定している。
	③健康・体力の育成に関するこ	実現度 1 → 重 要 度	知・體・体のバランスのとれた子どもを育成することは教育の重要な課題である。幼稚園では、若葉幼稚園が市指定研究発表会において、幼稚園児を核にした保護者の教育への関心を高める効果的な取り組み例の発表を行い、参会者と意見交換することができたので市内全園の食育活動推進に役立った。全国学力・学習状況調査における本市の児童生徒の朝食摂取率は、全国・県よりもやや高い値を示している。小児生活习惯病予防については、小学5年生と中学2年生を対象に予防健診を行い、医師や保健師、栄養士、養護教師が連携をとり結果説明や保健指導を進めているが、子どもの運動機会の二極化が見られ、肥満傾向の子どもの割合は横ばいである。今後は、日常的な運動習慣と食生活に対するさらなる意識の向上を図る必要を感じる。
	④幼小中高の連続性・一貫性の重視及び大学を活かした学校づくりの推進に関するこ	実現度 1 → 重 要 度	幼小中の連携を大切にした取り組みが、各中学校区を単位に、いっそう自主的に展開されるようになってきた。また、大学を活かした事業も軌道に乗っている。平成20年度は、形骸化しつつあった幼小中高連携による研修会を見直し、高等学校との連携については、キャリア教育や生徒指導等、それぞれ目的を明確にした会議の中に、必要に応じて市内高等学校の教員を招き、意見を求めるように改善した。静岡理工科大学とは、出前授業への応募・授業アシスタントの受け入れなど、どの学校でも主体的な取り組みが見られた。
	⑤開かれた学校づくりの推進（学校、家庭、地域の連携強化）に関するこ	実現度 1 → 重 要 度	地域に根ざした特色ある教育を展開し、魅力ある学校づくりを進めるためには、学校・家庭・地域住民との連携強化は年々重要となってきた。市内の各幼稚園・学校では、学校だよりなどを通じて地域に情報提供を行うとともに、保護者や地域住民・施設等の協力を得て、授業や元気な学校(園)づくり事業、一校(園)一徳運動を積み重ね、開かれた学校づくりが展開されるようになった。
	⑥教職員の資質の向上に関するこ	実現度 1 → 重 要 度	幼小中学校(園)の教職員は、未来を担う園児・児童生徒の教育に携わる重要な立場である。教育委員会では教員の指導力を向上させるために、園・校種・職務・教職経験別に研修会や連絡会等を開催した。また、市指定校(園)による研修会を廃止する一方、自校の教員研修の内容を互いに自主的に公開し合うことにより教職員研修の充実、学校の多忙化解消を図った。さらに、交通事故や飲酒運転の撲滅、体罰の根絶、情報管理・接遇の大切さについても年間を通して啓発を行うことによって、教職員の信頼を高めることができたと感じているが、リーダー研修等の内容を多くの教職員に一層浸透させる必要を感じている。今後、研修内容の検討を行うとともに組織マネジメントの発想を生かしながら教職員の資質向上を図りたい。
③ 社会教育	①“心”ゆたかな人づくりにつながる学習機会の充実と提供に関するこ	実現度 1 → 重 要 度	市民自らが学ぶ場や活躍する場を整備し、市民の生涯学習を支援・提供することは、心ゆたかな人づくりに大変重要である。生き方の基礎をつくる学習や感動を味わう学習の機会の充実を図るとともに、生涯学習情報紙「ふれあい」などで情報提供を行っているが、世代によって(青年層が少ない)参加状態が異なり、十分な情報提供がされているとはいえない。
	②ゆたかな感性を培う文化の振興に関するこ	実現度 1 → 重 要 度	優れた文化にふれ、地域の文化力を高めることは、ゆたかな感性を持つ人づくりに大変重要である。月見の里学遊館での新たな文化の発信や、各公民館や文化団体への支援等による地域文化の推進等に努めているが、文化は多岐にわたるため、すべての市民ニーズには応えているとはいえない。
	③“心”ゆたかな青少年育成のための推進体制の整備と充実に関するこ	実現度 1 → 重 要 度	次代を担う青少年を健全に育成するために、その推進体制の整備と充実を図ることは、非常に重要なことである。青少年問題協議会、青少年健全育成会議、各地区公民館青少年健全育成部との連携や体験学習事業の充実面においては、概ね目標を達成できたと考えるが、青少年の内、中学生や高校生の体験参加が少ない。
	④子どもの安全・安心な環境づくりに関するこ	実現度 1 → 重 要 度	子ども(青少年)の安全・安心な環境づくりに関することは、青少年の健全育成に欠かせない面である。実現度は、少年補導活動事業については、少年補導員の「声掛け」を中心とした街頭補導や地域ぐるみの学校安全体制推進事業が充実し、又放課後子ども教室も新たに3校が実施でき概ね目標を達成できたと考えられる。しかし、青少年指導者の育成については、青年の船等への積極的な参加がない。
	⑤郷土を愛する“心”的育成のための歴史・文化遺産を活かした教育・普及活動に関するこ	実現度 1 → 重 要 度	教育・普及活動は資料館活動の柱の一つである。実現度の指標は学校への支援活動の回数とした。市南部の小学校を中心に、歴史授業、縄文土器づくり、史跡探検と地元のボランティアとともに実施してきた。今後はパラエティに富んだカリキュラムの作成と、市北・中部の学校への働きかけにより、多くの子どもたちに郷土を愛する心を育む支援をしていきたい。また、子どもたち以外にも講演会、講座を提供していきたい。
	⑥郷土資料収集、保存、展示公開に関するこ	実現度 1 → 重 要 度	文化財の保護顕彰を進める上で欠くことのできない事業である。実現度は展示公開事業として常設展・企画展・特別展と盛況であり有効に機能したと考えられる。資料収集・保存事業は受け身になりがちで、企画立案した次の事業が展開できなかつた。調査項目でも旧袋井地域と旧浅羽地域で整合性のとれていない部分もあり、統一のされたデータ作成を目指していきたい。

4 学識経験者による意見

袋井市教育委員会の自己点検評価における学識経験者の知見の活用は、次の方にお願いしました。

氏名	備考
杉田 豊	静岡文化芸術大学顧問、元静岡県教育委員会教育長

I 評価結果について

1 全体評価

袋井市教育委員会は、市の教育理念を、未来を見据え「一人ひとりの市民が自己実現を図るとともに、地域の産業・経済・文化等のさらなる振興・発展に貢献できる人材の育成を目指します」とし、具体的に「確かな学力」を身に付けさせるとともに、学ぶ心を持ち、たくましく生き抜く人づくりに努めることとしています。また、人間としてよりよく生きたための判断力や実践力を育み、社会貢献を通して自らの役割を見いださせることを重視しますと謳い、この理念に基づき、諸施策が実施されています。

地域性を踏まえた教育理念、理念に迫るための方策等は適切であり、今後一層の具現化が期待されます。

全体評価としては、「優れている」と評価する。

II 項目ごとの評価

1 教育委員会の活動

(1) 教育委員会の会議の運営改善

① 教育委員会会議の開催回数：「良好」

教育委員会が定例会を中心に、活発な意見交換をし、慎重に審議されている実態が窺われ高く評価します。

しかし、教育委員会の大きな役割として、市の教育理念のもと、年度毎の「教育方針」等を定める任務があり、この骨太の作業にどの程度関わっているかが不明です。

そのため、これらを総合し、「良好」と評価しました。

(2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信

① 教育委員会会議の傍聴者の状況：「おおむね良好」

傍聴者数が0人をどう評価するか、0人イコール不良（低い評価）とは必ずしも考えません。評価基準を先に設定し、傍聴者数により評価することを定めていたならば別ですが。市民の感覚として教育委員会に「大

いに関心がある、疑問を感じている」時には、傍聴をしたいと思うでしょうし、「信任している、関心が薄い」時には、傍聴しようとは思わないのではないのでしょうか。

② 議事録の公開、広報・公聴活動の状況：「不十分である」

議事録がHP（ホームページ）等で公開されていないのは、少々時代の動きと乖離していないかと感じます。それゆえ厳しい評価をしてみました。

(5) 教育委員の自己研鑽

① 研修会への参加状況：「おおむね良好」

各種研修会に参加するとともに、会議とは別に委員による意見交換を行っているとのことで上記の評価をしましたが、深い教育理解があってこそ教育の議論が深まるので、より自発的な自己研鑽が望されます。

(6) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備

② 所管施設の訪問：「良好」

教育委員が、図書館、公民館を訪問し、現状を把握するとともに意見交換をすることは、職員の励みになり有用なことと考えます。評価シートのコメントにもありますように、委員に課題意識を持って視察して頂くような働きかけも必要と思われます。

II 教育委員会が管理・執行する事務

(8) 人事の一般方針を定め、または懲戒を行うこと。0件。：「良好」

懲戒に該当する事犯が生じなかったことは、評価されてよいと思います。（今の時代、管理職が口を酸っぱくしてモラルを説いても不祥事が絶えません。教育公務員がどうしてこのようなことをしたのか絶句することがしばしばあります。0が当たり前でなくてはいけないことは承知していますが、「良好」と評価しました。）

III 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

(1) 教育企画

③ 徳育の推進に関するこ：「良好」

德育の推進については、私自身が関わっていたこともあり、評価しにくいのですが、他の市町と比較すれば、模索しながらも先進的な取り組みをしているといえます。德育は法と違い自らの「こころ」の在り様を基本としますから、規制がなじまない特性を有しています。それだけに即効性を期待することはできません。理念を固め、一歩一歩浸透していくことが肝要です。いずれにせよ市の進むべき道筋は付けられました。評価が真に定まるのはこれからです。

⑤ 教育委員会の自己点検と評価に関するこ：「不十分である」

少々厳しい評価を付けました。しかし、教育評価に関わる事務は、わが国では最近始まったばかりで戸惑いが多いのも事実です。厳しい評価をつけましたのは、評価の基準が、事前に正しく定められていたか少し疑問に思ったからです。基準がしっかりとしたものでないと、適切な評価は当然できません。今後議論を重ねきちんとした基準の設定がなされることを希望します。

(2) 学校教育

① 徳育を基盤とした幼稚園・学校づくりに関すること：「優れている」

「德育評価指標」や優れた「道徳補助資料集」を作成し各校に配布している。今後の活用が期待されます。これまでの総合的な德育に関する取り組みは間違いなく他の市町より優れていたといっても過言ではありません。

② 確かな学力の育成に関すること：「おおむね良好」

「確かな学力」を身に付けさせることは、市の教育理念の柱です。

「思考力の向上」において顕著な課題が見出せたとあり、対策として「授業力」向上研修会を実施する等、課題解決の具現化に向けた取り組みを始めたところとありますが、教育委員会の対応としてはやや生ぬるい感を持ちます。

課題が明確になったならば即その解決に向けて教育委員会は行動したいものです。少なくとも、各学校から、具体的にどのような改善を図るか、改善策の計画書を出させるくらいにしたい。このことが実行できた暁に児童生徒の学力が保障されるのです。

③ 健康・体力の育成に関すること：「良好」

全国学習状況調査によれば、朝食の摂取率は、全国・県平均より高いとあります。家庭の理解も大きな要素ですが、学校も地道に指導をしていることが窺われます。

④ 教職員の資質の向上に関すること：「優れている」

教職員の資質を向上させるためには、先ずもって教職員の意識改革が必要です。市が指定する校（園）の研修会を廃止し、自校の職員研修の内容を互いに自主的に公開しあうようにしたことは特筆すべきことです。教育委員会と学校（園）との信頼関係があればこそ可能となるものです。その外の研修の在り方も優れています。

(3) 社会教育

⑤ “心” ゆたかな青少年育成のための推進体制の整備と充実に関すること：「良好」

社会教育全般のことが点検・評価シートからは読み切れないことか

ら、私の個人的に感じたことを基本に評価しました。本市では、公民館活動は、館により差異はありますものの、総じて良く努力されているように思います。特に優れた活動を展開している館があり、モデルとなって牽引するようになればさらに質の向上が期待されます。社会教育も法は既に完備していますが、学校教育のように組織だって運営するまでに成長していないというのがわが国の現実です。しかし、他の市町と比較すれば、かなり進んだ取り組みをしているといつてもよいと思います。

補 足

1 評価の基準は、5段階評価とした。

- ① 目標の達成状況が非常に優れている。 :「優れている」
- ② 目標の達成状況が良好である。 :「良好」
- ③ 目標の達成状況がおおむね良好である。 :「おおむね良好」
- ④ 目標の達成状況が不十分である。 :「不十分」
- ⑤ 目標の達成のためには重大な改善事項がある。 :「改善」

なお、表現については、「国立大学法人」の評価に使用されている文言を用いた。

2 評価項目

- (1) 評価シートの自己評価に「異論のない」ものは、敢えて再評価しなかった。
- (2) 「2の教育委員会が管理・執行する事務」の評価は外部からはしにくい。

* (学校の敷地面積が妥当か否か等は分からぬ。また教科用図書の採択事務はもともと非公開で実施されているものでしょうし、外部から評価することは難しい。)

5 総合評価

少子化や核家族化の進行、ますます進展する情報化社会、物質的な豊かさに反比例に進む人間関係の希薄化や道徳性、倫理観の欠如等、昨今の教育をめぐる社会環境は非常に厳しいものになっています。

このような状況下、本市では平成17年の合併を機に、全ての生涯学習の場において行われる教育の指針として「心ゆたかな人づくり」を教育理念と定め、この具現化に取り組んでまいりました。

今回の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴う「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」は、施策の妥当性の判断につながり、今後、教育委員会として取り組むべき点が明らかになり、大変有意義なものとなりま

した。

今回の点検評価は、「ほぼ妥当なもの」であったと評価していますが、点検評価に関する基準、手法や結果の活用方法などについて、今後において、さらなる工夫を図りながら、目的の達成や課題解決に向けた取り組みを進めていくとともに、市民への説明責任も果たしてまいります。